

【分類】	ア 県民サービスの向上が必要な業務、行政手続のICT化が必要な業務
	イ 時間外勤務の縮減、過重労働の改善が必要な業務
	ウ 各課で同様な作業を行っている共通事務や総括・経由事務などで効率化が必要な業務
	エ その他業務の効率化や県民の利便性向上に資する業務

対象業務	内容	分類	課題・改善提案等	見直し方針	取組内容	所管課等	進捗管理
1	新聞購読の契約、購読料金の支払い	ウ	各所属において新聞購読契約、購読料を支払っている。ほとんどの所属で購読契約している新聞の契約、支払いを一本化し、各所属の契約、支出事務の軽減を図る。	【契約、支払窓口の一本化について検討】 契約、支払業務の窓口を一本化に向けて予算の計上方法、実施体制の検討実現を図る。	【令和6年度取組】 販売店へ一括契約について聴取りを実施、一括契約の場合の予算要求の手続き、業務の流れを整理した。 【今後の取組】 各所属の購読状況、業務量を調査、一括もしくは部局単位ごとに契約した場合の手続き方法、実施体制等を整理、全体的に業務の効率化が図られる方法に向けて、必要に応じて関係課との調整を行う。	総務私学課	継続
2	公用車の集中管理について	エ	所管している課が優先的に使用されているため、県が所有又はリースしている公用車の稼働率をあげ、来庁者の駐車スペースの確保を図る必要がある。	【集中管理の方法について検討】 1課で公用車（本庁・知事部局）を集中管理することにより、公用車の有効活用、来庁者の駐車スペースの確保を図る。	車両手配を円滑に行えるよう車両予約システムを導入し、また、これまで各課で行っていた管理事務（予算管理、契約、車検、修理等）を行政管理課に集約し試験運用を実施した。 対象課：29課 対象車両：22台	行政管理課	-
3	浄化槽法に関すること	ア	浄化槽設置届出の審査期間が短く（10日）、設置不備があると工事の変更命令などができなくなるおそれがある。窓口は土木事務所へ変更し設置の審査を迅速に行えるようでも検討する。	【電子申請サービスの導入の検討】 電子申請サービスによる届出の導入により、手続きの効率性の効果を図るため、現在の手続きの流れに、電子申請による届出の導入を検討する。導入にあたり、課題の洗い出しを行うなど、段階的に検討を行う。 ※電子申請サービスによる届出の場合、後に審査実施の有無が不明となる恐れがあることや審査漏れの発生が懸念されるため、審査した記録を残す必要がある（チェックリストの作成・保存）	【令和6年度取組】 各保健所の担当者会議において電子化による効果や懸念事項を洗い出し、導入した場合の課題及び解決策について議論を行った。 【今後の取組】 電子化による課題を解消しながら、引き続き電子申請システムを活用した届出方法を目指す。	環境整備課 建築指導課	継続
4	当初予算に係る年度開始前の予算執行手続き	エ	当初予算に係る年度開始前の執行手続き（通知）を改正（契約対象の期限を4月から5月まで拡充）することによる業務プロセスの見直し、早期着工の推進、予算執行の向上、監督業務の負担軽減、事務効率化を図る。	【条件の緩和】 平成24年2月21日付け総財第1991号通知において、対象事業を「4月中に契約を締結する必要がある事業」としているが、当該条件を見直し（削除）を含め、当該通知を改正する。	総合評価競争入札により契約を締結する必要がある事業については、4月中に入札を行い、かつ、5月中に契約を締結するものも事前準備手続の対象とした。	財政課	-

【分類】	ア 県民サービスの向上が必要な業務、行政手続のICT化が必要な業務
	イ 時間外勤務の縮減、過重労働の改善が必要な業務
	ウ 各課で同様な作業を行っている共通事務や総括・経由事務などで効率化が必要な業務
	エ その他業務の効率化や県民の利便性向上に資する業務

対象業務	内容	分類	課題・改善提案等	見直し方針	取組内容	所管課等	進捗管理
5	その他庶務に関すること	エ	育休等により途中で職員の欠員が生じた際、臨時任用職員採用が進まず、適切な業務遂行への支障や職員の過度な業務負担が生じている。東京都では登録制度となっており、それを参考に課題解決を図る。	【登録制度等の検討】 本県では、臨時任用職員の採用当たって原則として公募（ハローワークへの求人）を行うこととしている。 当該原則と整合した形での登録制度の運用が可能であるか、採用困難な職種において、個々の職種の実情を踏まえ登録制度がその解決策となりうるか、また、制度運用に必要な人員体制など、他県の運用事例の研究や関係部局の意向を踏まえて導入の適否を検討する必要がある。	【令和6年度取組】 東京都の運用状況を調査したところ、整理すべき課題が多く、登録制度の運用に係る業務が新たに発生することが想定される。 【今後の取組】 業務量の増加に対する導入効果も見極めつつ、引き続き導入の適否を検討する必要がある。	人事課	継続
6	保安林制度一般に関すること	イエ	保安林は戦前からの複雑な経緯等から台帳整備に膨大な時間を要するため、今日まで整備が完了していない。このため県民からの照会に対し回答に時間を要している。OB等を活用し台帳整備し業務の迅速化につなげる。	【台帳の適正な整備】 本県の保安林台帳の整備は、先の大戦による保安林台帳の焼失や米軍統治下など本県特有の歴史的事情により、他県と比較して複雑となっている。 台帳整備において、当該特殊事情を熟知し、かつ、森林法に基づく保安林制度に精通している事が求められるため、その内容を熟知した適任とするOB職員に業務委託し期間を定め取り組むことが効果的であると考ええる。 また、当該業務は手作業によるところも多く、台帳整備だけではなく、整備後の照会対応業務を含め、DX化の検討が望まれる。	【令和6年度取組】 ICT/DX推進アドバイザーチームのヒアリングを実施し、データ移行にかかる予算規模等を把握。関連予算の要求を行った。 【今後の取組】 限られた予算内で、一部の保安林台帳を選定し、試行的に台帳の整備を実施することで、保安林照会対応業務のDX化に向けた課題抽出や全体スケジュール・作業工程・方針等の確認・策定を行う。	森林管理課	継続
7	スケジュール管理等の効率化	エ	現在、各課ごとにGoogleカレンダー等で管理している業務スケジュール（公用車、会議室、備品の予約含む）を一元化し、可視化することで、業務効率化を図る。	【現行機能の拡張検討】 ・LoGoチャットの拡張機能（LoGoチャットplus）によるスケジュール機能の追加 ・現行グループウェア（デスクネット）のユーザーライセンス拡充 ・MicrosoftのTeams導入等	【令和6年度取組】 ・現行グループウェアを最大限活用するため、講堂等予約システムの廃止及び会議室予約機能への統合等を行った。 ・次期グループウェアの導入に向け、ユーザーライセンス数の増に係る調整等を行った。また、新たなスケジュール管理等のツールの導入検討、他自治体等へのヒアリングを行った。 【今後の取組】 関係課との意見交換等を行い、次期グループウェアの導入に向けた方針やスケジュールを定める。	情報基盤整備課	継続

- 【分類】 ア 県民サービスの向上が必要な業務、行政手続のICT化が必要な業務
 イ 時間外勤務の縮減、過重労働の改善が必要な業務
 ウ 各課で同様な作業を行っている共通事務や総括・経由事務などで効率化が必要な業務
 エ その他業務の効率化や県民の利便性向上に資する業務

対象業務	内容	分類	課題・改善提案等	見直し方針	取組内容	所管課等	進捗管理
8	老朽化施設の安全対策	ウ	<p>専門家による点検を実施するにあたり、県は老朽化施設を多く抱えていることから、施設毎ではなく一括集中契約を行い実施することで、時間的及び経済的に業務効率化を図る。</p>	<p>【一括発注、管理について検討】 点検漏れを防止するために管財課で点検業務を一括発注する。また、技術職員が点検結果を一元管理し、サポートすることで、不具合に対し適切な対応が取られるよう進める。</p>	<p>4 1施設を6業務に分け、管財課で一括点検委託発注。施設管理担当職員の負担軽減につながった。</p>	管財課	—
9	公共土木施設の維持管理業務プロセスの改善（管理系分野）	アウ	<p>許認可手続業務に係る審査基準やマニュアル、事例集の作成・公開、ICT化等による手続きフローの体系的な整理により、申請者、許認可権者双方の負担軽減方策を検討する。</p>	<p>【手続フロー等の整理】 ・マニュアルの作成及び更新、記入例、事例集（難事例）等の作成を行う。 ・ホームページ情報等の整理を行い、マニュアル等を掲載し、申請者の利便性の向上を図る。 ・総務部実施予定の業務プロセス見直しに係る課題解決支援事業と連携し、マニュアル作成及び更新の加速化を図る。 ・本庁担当課において、各事務所のホームページの包括的な掲載を行う。</p>	<p>【令和6年度取組】 行政管理課所管の「業務プロセスの見直しに係る課題解決支援業務」の支援を受け、道路占用許可申請手続きをテーマにBPRに取り組み、課題ごとに部会を設置し、ロードマップを整理した。</p> <p>【今後の取組】 引き続き5土木事務所、本庁関係課と連携し、波及効果の高い道路、屋外広告物に係る許認可手続業務のBPRに取り組む。</p>	<p>道路管理課 河川課 港湾課 海岸防災課 都市計画・モノレール課</p>	継続
10	予算執行状況（月報）	ウ	<p>様式が各課で異なり作業効率が悪い、様式の統一化を図る。</p>	<p>【様式の集約等の検討】 令和6年度に、本庁関係課及び各土木事務所で見直しを行い、現状及び課題を十分把握した上で、様式または依頼回数の集約化検討等、業務改善に向けた取り組みを行う。 また、業務改善検討にあたっては、新財務会計システム(R7.4本格稼働)等のICT活用も含め検討を行う。</p>	<p>【令和6年度取組】 本庁関係課へ依頼様式及び手法等の確認を行い、現状及び課題等の把握を行ったうえで、「依頼回数の集約化」に焦点を絞って取組を行った。財務会計システムを活用した試行作業等を行ったうえで、「依頼回数の集約化」に関する取組（案）を作成した。</p> <p>【今後の取組】 引き続き、関係課等との意見交換等を行い、現状及び課題を把握した上で更なる業務改善に向けた取組を行う。</p>	<p>土木総務課、関係課（道路街路課、道路管理課、河川課、海岸防災課、港湾課、空港課、下水道課）</p>	継続